

# 事業報告

（ 自 平成 22 年 4 月 1 日  
至 平成 23 年 3 月 31 日 ）

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、生産、輸出、個人消費が増加を続け、設備投資も企業収益の改善基調を受けて持ち直しに転じるなど、全体として緩やかに改善歩調を辿りましたが、昨秋以降海外経済の減速等を映じて回復のテンポはやや弱まっております。先行きについては、東日本大震災による生産活動の低下や輸出の落ち込みが懸念されるうえ、原油価格の高騰を始めとする一次産品価格上昇の影響や欧米景気の下振れリスクも払拭されていないことなどから、当面景気は不安定な状況が続くものとみられます。

外国為替市場においては、ドル円相場は、期初93円台で始まり、91円～94円で推移した後、5月にギリシャの信用不安を背景に欧州のソブリンリスクに対する警戒感が台頭し、円はユーロに対し大幅な円高となりました。年央以降もドル円は、内閣交代（6月）を挟み米国、欧州の景気減速や日米の金利差縮小等を映じ円高傾向を強めましたが、9月15日に82円台を付けたところで6年半振りとなる為替介入が入り、円は85円台まで押し戻されました。その後も、アイルランド等欧州信用リスクの拡大もあって円は底堅く推移し、年明け後は81円台から83円台のレンジ内で変動率の低い展開となりました。3月の大震災（11日）を契機に復興資金需要に伴う円買いが増加するとの投機筋の思惑もあって、マーケットに大量の円買いが入ったため、円は史上最高値となる76.25円（17日）まで急騰、翌日の協調介入により急反落し、83.12円で期末を迎えました。

外国為替証拠金取引につきましては、昨年8月のレバレッジ50倍規制実施によって取引の伸びは業界全体として鈍化しましたが、有力な外貨資産運用商品としてFX取引の健全性、透明性に対する理解は進み、お客さまの裾野はむしろ拡大しております。こうした状況のもとで当社は、お客さまの取引利便性の向上に資するため、高性能取引ツールについて機能の拡充を図るとともに、B to B取引の拡大に注力しました。すなわち、①チャートからのトレードが可能な「クイックチャート・トレード (QCT)」に初心者でもオリジナルな自動売買プログラムを簡単に作成できる「かんたんエディタQ」(11月) 搭載や「成行プラス」(9月)、「トレール注文」(12月) 等の新注文機能を導入、②携帯取引ツール「クイック・アプリ・トレード (QAT)」のシリーズとして「クイックトレード for iPhone」(9月)とAU版(12月)のサービスを開始しました。また、③「アーマードガール」をキャラクター・デザインとしたセールスプロモーションを積極的に展開し(6月、TVCMは本年1月)、当社ブランドの浸透を図りました。さらに、④当社をカウンターパーティーとするAPI (Application Program Interface) 取引について、トレーダーズ証券株式会社、ヒロセ通商株式会社、松井証券株式会社等有力FX業者との取引開拓・深耕により取引基盤の強化を図りました。

このような積極的な営業施策を展開した結果、当事業年度の取引数量は2,484億通貨と前事業年度比53.3%も増加し、リーマンショックがあった前々事業年度（平成21年3月期1,845億通貨）を抜いて既往最高を更新しました。また、当事業年度末の顧客預り金証拠金残高も394億円と前事業年度末比28億円増加しました。なお、当事業年度末の開設口座数は、最高レバレッジ100倍のFXハイパー口座を昨年7月末に廃止したことが響き、117,399口座と前事業年度末（134,658口座）を下回りましたが、昨年7月末（103,741口座）以降、当事業年度末にかけては回復歩調を辿りました（13,658口座の増加）。

当事業年度の損益状況につきましては、営業費用は経費の全般的な抑制から前事業年度を下回ったものの、営業収益が他社との競争上スプレッドを縮小したことが響き前事業年度を下回ったため、営業利益は133百万円（前事業年度比37.0%減）、経常利益は133百万円（同36.9%減）、当期純利益は45百万円（同63.0%減）と、いずれも前事業年度比減益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当社は、お客さまの取引の利便性向上を目指して、外国為替取引システムの機能向上を継続的に実施しておりますが、当年度は総額793百万円（前事業年度519百万円）の設備投資を実施しました。なお、当社のASP（Application Service Provider）先であるNTTスマートトレード㈱が平成23年6月30日をもって外国為替証拠金取引事業から撤退することに伴い、投資額の回収が見込めなくなった同社専用のソフトウェアについて減損損失15百万円を特別損失として計上しております。

## (3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

## (4) 対処すべき課題

外国為替証拠金取引（FX）業界では、本年8月に予定されているレバレッジ25倍規制をもって、一連の法的規制強化が最終段階を迎えます。こうした規制強化によって過度な投機的取引が正常化に向かうとみられます。さらに店頭FX取引に対する申告分離課税の適用（平成24年1月以降）が所得税法等の改正法案通り実現すれば、FXは効率性の高い投資商品として、一層幅広いお客さまに受け入れられていくものとみられます。当社は、セントラル短資㈱のグループ企業としてインターバンク市場において培ってきた専門性や信用力を生かし、お客さまに満足度の高いサービスをご提供することにより、取引基盤の一層の拡大と収益力の強化に努めております。今後も当社は幅広い顧客層をターゲットに、①信用力の高さ、②取引ツールの利便性、③システムの柔軟性、堅牢性、④高度な情報収集・発信力等「総合力に重点を置いたビジネスモデル」を推進してまいります。併せて、APIによるB to B取引の拡大や中小実需法人の開拓を進め、業界最先端のトレーディングシステムを備えた専門性の高い投資パートナーとして、サービスの拡充に努めてまいります。さらに、法令遵守を徹底し、業界のリーディングカンパニーに相応しい企業倫理の育成に取り組んでまいります。また、今回の原発事故問題に伴う電力不足に備え、自家発電を完備したバックアップセンターで業務を継続して行えるよう設備を点検するとともに、実地訓練を重ねています。何卒、倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## ①顧客基盤の拡充

(お客さまが利用しやすい取引ツール、取引チャネルの導入)

今後も①自動売買(システムトレード)ソフトの提供、②Android等の新しい取引チャネルの開発推進、③リアルタイム情報サイト「FXライブ!」の絶えざる情報充実などの施策を通じ、短期売買を指向するアクティブな顧客の取り込みも図って参ります。なお、システムトレード・ソフトや情報コンテンツを有料で提供できるビジネスモデルの展開を目指して、「投資助言・代理業」の登録を早期に行う予定です。また、6割強のお客さまにご利用いただいているWeb取引システムにつきまして、今夏までに抜本的な改良を加え、操作性に優れ、必要項目を一目で見ることのできる「オールインワン取引画面」をお客さまにご提供いたします。

(B to B取引の一層の拡大)

既存の大口API取引先に加え、本年4月から大手老舗ネット証券である松井証券株式会社との独占的API取引がスタートしました。自社開発している「カバー取引システム」やカバー取引手法の改善に努め、より魅力的なスプレッドをご提供することによりAPI取引の一層の拡大を図っていく方針です。

(商品・業務の多様化)

お客さまに当社の取引画面から外貨貨幣購入の申し込みを行っていただければ、提携先の国際的大手両替商の国際空港等の店舗で優遇レートにより外貨貨幣を受け取ることができる新たなサービスを展開し、お客さまの一層の利便性向上を図ってまいります。また、株式会社アリーナFXと取引仲介契約を本年3月に締結しました。同社ではシアター・テレビジョンを活用して「分かりやすいFX投資セミナー番組」等を提供し、双方向通信により投資家とコミュニケーションをとりながら新たな顧客層の開拓を行っていく予定です。当社は同社から紹介していただいた顧客を取り込むことにより、顧客層の幅を広げることを目指してまいります。

## ②使いやすく堅固なシステムのご提供

先進的な顧客サービスの迅速な実現を可能にするため、柔軟かつ堅固なシステムの整備・運用に引き続き注力いたします。併せて、①勘定系・情報系・ディーリング系システムの総合的な機能強化を目指した基幹システムのバージョンアップ、②広域災害対応ディザスタリーカバリーサイト(第二データセンター)の構築、などに取り組んでまいります。

## ③信頼性の高いコーポレート・ガバナンスの推進

当社は、①個人情報の厳密な管理を証するプライバシー・マークの取得(平成18年12月)、②FX専業初となる長期優先債務格付けの取得(平成19年4月、日本格付研究所、「BBB+」)など、信頼性の確保に重点を置いた施策を同業他社に先駆けて推進してまいりました。また、金融商品取引法や関連法令の主旨を踏まえて、役職員に対するコンプライアンスの徹底、反社会的勢力との取引遮断等にも積極的に対応してまいりました。今後も、組織や業務運営を常に見直し、上場企業並みの内部統制の整備・運用と適切な情報開示に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第7期	第8期	第9期	第10期
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	(当事業年度) 平成23年3月期
営業収益 (千円)	4,837,199	4,596,186	3,001,465	2,771,300
経常利益 (千円)	2,481,329	1,381,428	211,651	133,474
当期純利益 (千円)	1,459,718	800,605	124,155	45,979
1株当たり当期純利益 (円)	84,303.69	44,399.17	6,427.91	2,380.51
総資産 (千円)	53,810,365	39,438,637	41,408,360	44,297,327
純資産 (千円)	3,248,331	4,502,971	4,547,163	4,580,780

(注) 1. 第8期は、平成20年11月に600,000千円（1株当たり発行価額300,000円）の第三者割当増資を実施しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	42,536,468	<b>流 動 負 債</b>	39,716,546
現金及び預金	1,701,397	外国為替取引預り証拠金	39,469,333
顧客区分管理信託	33,522,000	未払金	42,682
外国為替取引顧客差金	5,901,345	未払費用	142,617
外国為替取引差入証拠金	691,585	未払法人税等	33,482
外国為替取引自己取引差金	573,943	賞与引当金	11,860
貯蔵品	16,045	その他	16,570
前払費用	91,312	<b>負 債 合 計</b>	<b>39,716,546</b>
繰延税金資産	10,896		
未収入金	27,381		
その他	558		
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,760,859</b>		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>230,666</b>		
建物	62,933		
工具器具及び備品	146,496		
建設仮勘定	21,236		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,322,648</b>		
ソフトウェア	1,074,427		
ソフトウェア仮勘定	248,100		
その他	120		
<b>投資その他の資産</b>	<b>207,544</b>		
長期前払費用	25,102		
差入敷金保証金	175,404		
繰延税金資産	7,037		
その他	464		
貸倒引当金	△464		
<b>資 産 合 計</b>	<b>44,297,327</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	4,580,780
		資本金	1,319,650
		資本剰余金	300,000
		資本準備金	300,000
		利益剰余金	2,961,130
		利益準備金	23,829
		その他利益剰余金	2,937,301
		繰越利益剰余金	2,937,301
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,580,780</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>44,297,327</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔 自 平成 22 年 4 月 1 日  
至 平成 23 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
受 取 手 数 料	11,499	
外国為替取引損益	2,675,947	
そ の 他 収 益	83,852	2,771,300
<b>営 業 費 用</b>		
販売費及び一般管理費		2,637,367
<b>営 業 利 益</b>		133,932
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	1,451	
保 険 配 当 金	619	
法人税等還付加算金	594	
そ の 他	0	2,666
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	3,124	3,124
<b>経 常 利 益</b>		133,474
<b>特 別 利 益</b>		
貸倒引当金戻入額	131	131
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産除却損	9,661	
減 損 損 失	15,937	25,598
<b>税引前当期純利益</b>		108,007
法人税、住民税及び事業税	52,597	
法 人 税 等 調 整 額	9,430	62,027
<b>当 期 純 利 益</b>		45,979

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 自 平成 22 年 4 月 1 日  
至 平成 23 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
前期末残高	1,319,650	300,000	300,000	22,592	2,904,920	2,927,513	4,547,163	4,547,163
当期変動額								
剰余金の配当				1,236	△13,597	△12,361	△12,361	△12,361
当期純利益					45,979	45,979	45,979	45,979
当期変動額合計				1,236	32,381	33,617	33,617	33,617
当期末残高	1,319,650	300,000	300,000	23,829	2,937,301	2,961,130	4,580,780	4,580,780

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を、採用  
しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～18年
工具器具及び備品	4年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権  
等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上して  
おります。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上  
しております。



#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税額等は、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し、5年で均等償却を行っており、当事業年度の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しております。

#### 5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保資産

金融機関との取引により発生する現在および将来負担する債務の担保として、当該金融機関へ定期預金500,000千円を差し入れており、また、顧客区分管理信託契約の解約又は終了時の信託財産から顧客区分管理必要額等控除後に残余財産が発生する場合、その残余財産に係る劣後第二受益権（受益権者は当社）に対して当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

##### 2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	422,683千円
建物	58,397千円
工具器具及び備品	364,285千円

3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	4,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	4,000,000千円

#### (損益計算書に関する注記)

##### 1. 減損損失

当社は、当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しました。

##### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
本社	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社のASP（Application Service Provider）先であるNTTスマートトレード(株)が平成23年6月30日をもって外国為替証拠金取引事業から撤退するに伴い、同社向けに開発した外国為替証拠金取引システム（ソフトウェア）について投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 15,937千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別単位にグルーピングしております。

(5) 回収可能額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローにより算定しておりますが、予想される使用期間が極めて短期であることから割引計算を行っておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年末
普通株式（株）	19,315	—	—	19,315

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,361	640	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,442	230	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法第2条第22項に規程の店頭デリバティブ取引の一部である「外国為替証拠金取引」を顧客向けに提供しておりますが、社内規程により、これに伴う「市場リスクは持たない」こととしており、対顧客業務により生ずる為替ポジションについては、市場でのカバー取引を行っております。カバー取引は、原則バックツーバックで行うこととしており、カバー取引先には市場急変時でも取引の執行流動性を確保するため、多数の金融機関を確保しております。また、当社は、プライムブローカー制度を採用しており、プライムブローカーに金融機関とのギャランティ・ファシリティ契約に基づく保証状を差入っております。このため、カウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入保証金の大部分は、当該保証状によって代用されるため、「全額信託」にも拘わらず、自己資金や銀行借入に依存することなくカバー取引を行うことができます。ただし、市場環境の急変等による「不測の資金不足」リスクへのバックアップとして、当社は、取引銀行3行と当座借越契約を結んでおり、万一の運転資金不足にも対応できる借入枠を確保しております。

また、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融商品に限定しております。

### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産および負債は、主として外国為替証拠金取引に関する「顧客区分管理信託（顧客区分管理必要額）」、「外国為替取引預り証拠金（顧客から預託された証拠金）」、「デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務（評価損益）」等であり、先渡取引の契約不履行に係る信用リスク、為替ポジションを構成することによる為替リスクおよび相場変動時の流動性リスク等に晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理は、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため信用リスク（取引先リスク）および市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額および基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程において市場リスクについての限度枠を設定しているほか、経理部は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日の口座清算価値および顧客区分管理信託の元本追加・解約の状況を管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の口座清算価値等の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,701,397	1,701,397	—
(2) 顧客区分管理信託	33,522,000	33,522,000	—
(3) 外国為替取引差入証拠金	691,585	691,585	—
資産計	35,914,983	35,914,983	—
(1) 外国為替取引預り証拠金 (*1)	(39,469,333)	(39,469,333)	—
負債計	(39,469,333)	(39,469,333)	—
デリバティブ取引 (*2) ① ヘッジ会計が適用されていないもの	6,475,289	6,475,289	—

(\*1) 負債に計上されているため、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、外国為替取引顧客差金（資産勘定）に正味の債権 5,901,345 千円を、外国為替取引自己取引差金（資産勘定）に正味の債権 573,943 千円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 顧客区分管理信託

顧客区分管理信託は、信託財産の構成物がすべて短期間の預金等で運用されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 外国為替取引差入証拠金

外国為替取引差入証拠金は、当社の要求で引出可能であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

#### (1) 外国為替取引預り証拠金

外国為替取引預り証拠金は、顧客の要求により返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの事業年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

## (1) 顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位：千円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨	外国為替証拠金取引				
		売 建	258,329,343	—	262,852,600	4,523,257
		買 建	197,735,907	—	199,113,996	1,378,088
合 計			—	—	—	5,901,345

(注) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

## (2) カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位：千円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨	外国為替証拠金取引				
		売 建	231,744,920	—	231,042,243	△702,677
		買 建	293,131,571	—	294,408,191	1,276,620
合 計			—	—	—	573,943

(注) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

(税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産の発生 の主な原因の内訳

## (1) 流動資産

未払事業税	3,825 千円
賞与引当金	4,825 千円
一括償却資産償却額	821 千円
その他	1,423 千円
繰延税金資産（流動）合計	10,896 千円

## (2) 固定資産

減損損失（ソフトウェア）	6,484 千円
一括償却資産償却額	363 千円
その他	189 千円
繰延税金資産（固定）合計	7,037 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.7
法人住民税均等割	2.1
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.4</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者の取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

セントラル短資株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	237,161円84銭
1株当たり当期純利益	2,380円51銭